（様式５）　　平成２９年度　　教職大学院派遣研修　研究報告書

派遣者番号	29K03	氏　名	池上　優子
研究主題 ―副主題―	国語科授業におけるインクルーシブ教育の視点を取り入れた 主体的・対話的で深い学びの工夫とその効果		
派遣先	創価大学教職大学院	担当教官	石丸　憲一
所属校	世田谷区立松沢小学校	校長	木村　夏子

キーワード：国語科授業、通常学級、インクルーシブ教育、主体的・対話的で深い学び

１　研究の背景（目的）・主題設定の理由等

新学習指導要領(平成29年3月告示)では、目指す理念として「社会に開かれた教育課程」が提示された。そのため「教育課程の実施と学習評価」に関して児童が「どのように学ぶか、何が身に付いたか」という視点で「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブ・ラーニングによる資質・能力の育成、言語活動の充実や ICT の活用など重要となる学習活動が具体的に示されている。

しかし、通常の学級でこのような授業展開を試みてもうまくいかないことがしばしば見られる。その要因の一つに、特別な支援を要する児童への指導が不十分である場合が挙げられる。文部科学省「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」(2012)では、「通常の学級の約 6.5%の子供に発達障害の傾向がある」と報告している。学校現場では、このような特別な支援を要する児童に対して、適切な手だてを行うことが大切だと認識されながらも、その児童にぴったり合った指導が十分になされているとは言い難い現状がある。そこで新学習指導要領には「児童一人一人の発達をどのように支援するか」という視点から、「児童の発達の支援」として特別支援教育、日本語指導など特別な配慮を必要とする児童への指導が重要であることも述べられている。そして、中央教育審議会初等中等教育分科会から報告された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(2012) では、発達障害などの特別な支援が必要な学習者と共に学ぶ「インクルーシブ教育システム構築」に向けた人的・物的環境の整備を推進することが決定している。

これらのことから、授業の学習活動を工夫するとともに、一人一人の個に応じた手だてを考えることも重要な課題であると考える。そこで、本研究では、国語科「読むこと」の授業において、インクルーシブ教育の視点を取り入れた学習の手だてにより、児童の読む力がどのように向上するのかを検証する。

２　研究の内容・研究の方法

これまでにも、インクルーシブ教育やインクルーシブな国語科授業づくりについては、様々な提言がなされている。中央教育審議会初等中等教育分科会から報告された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(2012)では、インクルーシブ教育とは、「個人に必要な『合理的配慮』が提供される等が必要とされている」と定義している。

原田（2017）は、インクルーシブ教育とは、「子供たちの多様性を包摂する教育」を意味し、分かりやすく言えば、「子供たちみんなが参加できる教育」のことだと述べている。そして、包摂（特別な支援を要する児童の学び）と再包摂（定型発達の子の学び）を目指す国語科の授業が望ましいと報告している。

本研究では国語科文学教材について、読み取り方を指導することで、考えたり、話し合ったりすることが楽しいと実感できる授業（包摂、再包摂）を目指す。

そこで、双方にとって学びのある授業を構築するためにどのような学習の手だてが望ましいか授業前の質問紙により考察する。それにより、どの児童にとっても分かりやすく楽しい授業を実現する手がかりをつかめると考える。さらに、授業後にも質問紙による調査を行い、その手だてが有効だったか、児童の読む力や学習への意欲がどのように向上したかを検証する。

（１）調査対象

都内公立小学校第５学年４クラス（１組35名、２組34名、３組34名、４組34名)計137名

質問紙及び検証授業。

（２）調査期間

2017年９月８日(金)～９月29日（金）

（３）実践の概要（単元展開の実際）

単元名「すぐれた描写を味わおう」

教材名「大造じいさんとガン」（三省堂）
７時間の授業を４クラスで実践。

単元指導計画（全７時間）

① 教材を読み、初発の感想を交流する。
② 構成をつかみ、学習計画を立てる。
③ 作戦や人物の心情を読み取る。
④ 情景描写を知り、心情を読み取る。
⑤ 人物の心情の変化を読み取る。
⑥ 人物の心情の変化とその後を想像する。
⑦ 名場面を書き、交流する。

３ 研究の結果

ICT を使った情景描写の映像、個に応じたワークシートの工夫、心情の種類を示した資料、日常的な読書につなげる関連図書や資料提示など様々な手だてを取った。

質問紙の調査「Q11：グループで意見を交流すること」という項目の苦手な理由に「自分の意見に自信がない」「言い方が分からない」などが挙げられた。そこで、交流の仕方の手順や実際の話し合い方の例（モデル）を提示する手だてを取った。その結果、特別な支援を要する児童Ｉ（本校の通級指導教室に週１回通っている）の発言が、他の児童の考えの広がりや深まりに影響を与えたことが、以下の学習感想から分かった。

「今回の話合いでは、自分とは違う意見が聞けてよかったです。特に、Ｉくんの『秋の日が美しくかがやいていました。というのは、大造じいさんはうきうきしていて、うきうきしているときには何でも美しく見える。』という意見にとても納得しました。」

これは、まさにグループ交流によって、包摂（インクルーシブ）された児童が周りの児童を再包摂（リ・インクルーシブ）した状態であり、本研究の目指すべき学習の姿である。

また、主な手だてであるサイドラインを引くことやグループ交流についての児童の評価の結果を以下に示す。

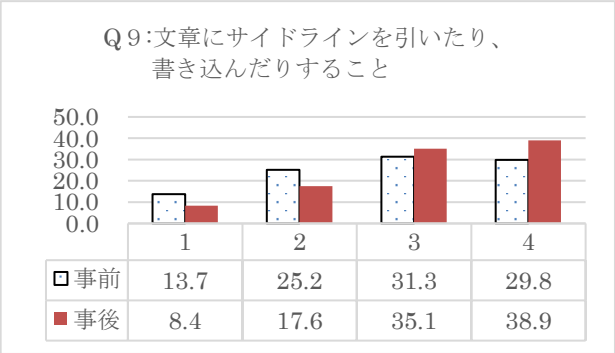

	1	2	3	4
□事前	13.7	25.2	31.3	29.8
■事後	8.4	17.6	35.1	38.9

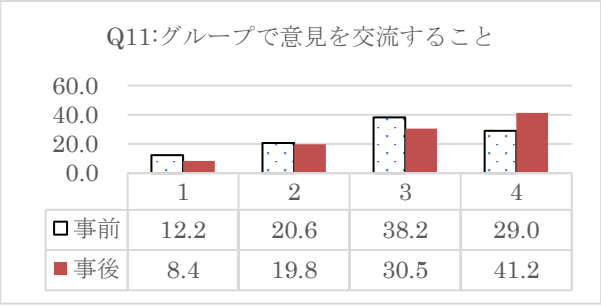

	1	2	3	4
□事前	12.2	20.6	38.2	29.0
■事後	8.4	19.8	30.5	41.2

「Q11：グループで意見を交流すること」などの話合いや表現に関連する項目ついて、肯定的な評価が増えている。学習の手だて「グループ交流のすすめ方を提示する」、「関連付けて話し合うために、話合いの例（モデル）を提示する」などが有効な手だてとなったと考えられる。

４ 研究の考察

本研究では、児童への質問紙の結果を基に、学習の手だてを考え、どの児童にとっても分かりやすいインクルーシブな国語科の授業づくりを行った。特に、文章にサイドラインを引き、心情を書き込む活動については、キーワードを見付ける観点や心情の種類を示した資料など、児童が自分で考え学習できる手だてを工夫した。その結果が質問紙の結果に出ている。手だてが有効であったと言えるだろう。また分かりやすい授業が、児童が楽しいと感じる学習であることを改めて確認することができた。

５ 今後の展望

授業になかなか参加できない児童にも対応できる授業の工夫が、今後も必要であると考える。本研究では、一つの言語活動を限定したが、今後は様々な学習経験を積ませ、自己選択できる幅を増やした授業を実践したい。また、本研究で行ったインクルーシブな学習の手だてには、他にどのようなものが考えられるのか、またどのような学習課題がさらに児童の学習意欲を高めるのかということを今後も研究し、さらに明らかにしなければならないと考える。また、分かりやすく楽しい授業を行ったとき、学級や学年全体の児童の学習意欲は高まる。そして、集団全体が高まれば、特別な支援を要する児童への手だても容易になることを実感した。インクルーシブ教育は、「児童みんなが参加できる教育」と捉えたが、それはどの教科でも、どんな学習場面でも大切であり、今後も可能な限り手だてを考えていきたい。